

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2007-537845(P2007-537845A)

【公表日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2007-527535(P2007-527535)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 1 1

A 6 1 F 9/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の老視を処置するレーザー眼外科システムであって、

切除エネルギーームを放出するレーザー素子と、

患者の第1の眼の角膜面を第1の切除形状となるように、さらに患者の第2の眼の角膜面を第2の切除形状となるように切除する切除エネルギーームを向けるためのレーザー素子に結合したプロセッサと、

を含み、第1の切除形状は第1の眼の中央ゾーンを通して近くのものを見ることできるようになり、第1の切除形状は第2の眼の周囲ゾーンを通して近くのものを見ることができるようにする、ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

プロセッサが、第1および第2の切除形状となるよう切除するためにレーザー素子を向ける切除形状モジュールを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

第1の切除形状の中央ゾーンが球状の面からなる、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

第1の切除形状の中央ゾーンが多重焦点の非球面からなる、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

第1の切除形状が中央ゾーン内に処置されていない小さな中央部分を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

第1の切除形状の中央ゾーンが、第1の眼の瞳の直径に合った直径をもつ、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

第1の切除形状の中央ゾーンが、0.5から4.0ジオプトリの範囲の屈折力をもつ、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

第1の切除形状の中央ゾーンが、1.0から3.0ジオプトリの範囲の屈折力をもつ、

請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

代 1 の切除形状の中央ゾーンが、1 . 7 5 ジオプトリの屈折力をもつ、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

第 1 の切除形状が遠くのもの見えるように周囲ゾーンを有する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 11】

第 1 の切除形状が遷移ゾーンを含み、

遷移ゾーンは、周囲ゾーンの外側境界から広がる、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 12】

第 2 の切除形状が、遠くのものを見る能够るように処理されていない中央ゾーンを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

第 2 の切除形状が、患者が遠くのものを見る能够るように形状付けられた中央ゾーンを含む、請求項 1 に記載のシステム。